

令和4年9月14日（水）

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員数は17人で、定足数に達しております。

○議長（小林 弘君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、3番 南出君、14番 樽井君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（小林 弘君）日程第2 一般質問を行います。

順番13、10番 土井君。

〔10番（土井裕美子君）登壇〕

○10番（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。一般質問3日目のトップでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今、議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

今回の私の質問項目は一つでございます。本市におけるG I G Aスクール構想の現状と今後の課題についてです。

令和元年12月、国から1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークの整備を一体的に進めるG I G Aスクール構想が提唱されました。文部科学省が出しております「G I G

Aスクール構想の実現へ」というリーフレットの中では、「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」と書かれております。

皆さまもよくご存じかと思えますけれども、このG I G Aスクール構想は、当初は令和5年度末までの達成をめざすということでございましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、令和2年度中に前倒して整備をすることとなりました。

そんな中、本市におきましても、令和3年4月より橋本市立の小・中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末を配布して、日常の授業の中で活用をしているということでございます。今回はその現状と今後の課題についてお聞かせを頂きたいと思えます。

①使用頻度（時間など）、各学校、教科での現状について。

②教職員の研修について。

③教職員の業務負担軽減について。

④家庭に持ち帰ったときの活用方法について。

それぞれの項目についての現状と課題をお聞かせください。

私の壇上よりの1回目の質問を終わります。明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）10番 土井君の質問、本市におけるG I G Aスクール構想の現状と

今後の課題に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）おはようございます。

本市におけるGIGAスクール構想の現状と今後の課題についてお答えします。

GIGAスクール構想においては、昨年、橋本市学校教育情報化推進計画を策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間で本市が取り組むべき具体的方策やめざす姿を明確にするとともに、目標達成に必要な進捗管理を行いながら具体的な取組を進めているところです。

まず、一点目の使用頻度、各学校、教科での現状についてですが、昨年度末に実施した調査結果では、1日平均2.0時間ICT機器を活用した授業が行われていました。本格的に整備されてから間がありませんが、各学校においては失敗を恐れずにICT機器を活用した授業づくりに取り組んでいる状況です。

しかし、活用が進んでいる反面、活用を進められている教員とそうでない教員の差が生じてきているのが課題です。背景には、学習に適した具体的な活用方法への理解が不十分であったり、1人の教員で授業を行う際のトラブルが不安であったりという要因があることから、研修会等を通じて多くの事例を提供することや、教員間で気軽に相談やサポートを行い合える雰囲気づくりを進める必要があると考えています。

二点目の教職員の研修についてですが、GIGAスクール構想の基本的な考え方やICTの具体的な活用方法等について取りまとめた「橋本市学校教育情報化ハンドブック」とその説明動画を作成し、全教職員に対して周知を行いました。データはクラウド上に保存しており、いつでも閲覧することができるようにしています。

また、大学教授等による教員研修会の開催や実践事例集の作成を進めることで、教員の意識向上と技能向上に取り組んできました。その結果、国が毎年実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、児童生徒のICT活用を指導できる、授業中にICTを活用して指導できる、情報活用の基盤となる知識や態度について指導できると回答する教員の割合が以前の数値よりも向上し、教員の指導力向上を図ることができていると考えています。

三点目の教職員の業務負担軽減についてですが、これまでも校務支援システムを導入し、事務負担軽減に取り組んでおり、さらに、プリント類をデータ化し校内で共有することで、過去の文書や学習プリント等を有効活用することも推進しています。

また、ICTの整備が進んだことにより、オンライン会議や研修会を実施する機会が増加しました。オンラインで行うことにより教員が移動する時間を節約でき、他の業務に割り振ることができるようになりました。事故等のリスクを軽減させることもでき、負担軽減につなげることができています。

しかし、新しい機器を取り入れた新しい指導を進めていくにあたり、教員にはこれまでにない知識を身につける必要が生じています。ICT支援員の配置等により教員の支援に取り組んでいるものの、新たな負担が生じているという面も否定できません。教育委員会としても、相談体制を整備する等の支援をしっかりとしていきたいと考えています。

四点目の家庭に持ち帰ったときの活用方法についてですが、現状、毎日の持ち帰りは行っていません。新型コロナウイルス感染症等により学校に登校できない場合には、家庭に端末を持ち帰り、オンラインで授業を配信する等の活用を行っています。また、不登校生

徒に対する学習保障に向けた実証研究にも取り組んでいます。隅田中学校を中心に授業配信システムを利用し、その効果についての検証を行っています。全ての生徒が希望し継続的に利用できているわけではありませんが、日々の頑張りを評価につなげることで生徒の自己肯定感の向上、進路選択につながったとの報告を受けています。これらの実践を学校間で共有し、効果的な活用についてさらに研究を進めていきます。

○議長（小林 弘君）10番 土井君、再質問ありますか。

10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）コロナ禍ということもございまして、なかなか学校現場への視察というか、それもはばかれるところがございまして、私たちも始まってから学校現場でどのような使い方をされているのかという現状を実際、見ていない状況でございますので、1年以上たちましたから、今回は少しその現状等のご報告をしていただけないかなということでこの質問をさせていただきました。

1日平均約2.0時間お使いになっているということでございますけれども、1年生から小学校では6年生まで、中学校ではもちろん3年生まで通して、1人1台端末が配布されているということでございますが、なかなか小学校1年生で、鉛筆もきっちり持ち方もまだまだ学べないというか学べてないこともございまして、そのような中で1年生も2時間ぐらいやっというかなということ、タブレットを使ってどのような授業をされているのかなというのもお聞きしたいんですけれども、お教えいただけますでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）ただ今の質問にお答えさせていただきます。

1年生から中学校3年生までありますので、

活用についてはやはり幅広い活用になります。けれども、1年生だからといって本当に何もできないかといったら、案外できるというのが私の印象であります。

具体的に話をさせていただきますと、なかなかキーボード入力というのは取組としては行っていないんですけれども、一例を挙げますと、算数科の図形に関する授業で、身の回りの中で例えば三角形とか四角形とか、そういった形を探そうというような授業があったとします。そしたら、子どもたちは身の回りにあるものの中からその形を探して、写真を撮って、それをクラウド上にアップしてみんなで共有して見るだとかという授業も行っております。

また、ペイントを使って生活科で観察等に行ったときに、その様子を絵に表してみたり、教科書には最近、2次元コードがついている場合があります。そんなのを読み取ってその動画を見たりするなど、そういった取組もしております。

また、コロナ禍で学級閉鎖というようなことがあったときに持ち帰って、1年生がいわゆるオンライン上の会議室へ入室して、授業までもいかないやけれども、健康のチェックをしたりというようなこともできたり、それが進んで少し授業を行ったりというようなことも行っている事例もございます。1年生であってもその辺りができますので、当然2年生、3年生に進んでいくに従って、自分の考えたことをプレゼンしたりとか、共有したりとかというのは本当に進められているかなと、そんなふうに思っております。

そんなのを昨年度、事例集を作りました。各学年において本当にいろんな使い方をしてきているなど、そんなふうに考えております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）うちも孫がいるんですけども、3歳ぐらいでも私たちよりタブレットをこういうふうに指で動かして、私らは指がかさかさでなかなか反応しないんですが、子どもの指のほうが反応して、私よりも使い方が上手やなというふうなこともございますので、今は本当にパソコンのタブレット端末なんかは、子どもたちは鉛筆とかノートを普通に使いこなせるような形と同じように使いこなせていくような時代になったんだというのは、本当に小さい子どもを見て痛切に今感じている次第でございます。

質問の中で四つの項目を挙げさせていただきましたけども、順番ではなく総合的に再質問をさせていただきますので、ご了解をお願いいたします。

次に、教育委員会といたしましては「橋本市学校教育情報化ハンドブック」というのを作っていただきまして、その説明動画であるとか、それがいつでも閲覧が可能であるというような形で、見せていただきましたが大変分かりやすく、現場の先生方にとってはとても役立っているようなハンドブックだと感じました。そのような中で、各学校間でいろんな様々な授業を行っているときに問題が生じてくると思うんですけども、その時々、それに対処をされているんですが、学校間で生じた問題を解決するにあたっての、こういうふうに解決したよというような形で情報共有をされているのではないかなと思うんですけども、どのような形で学校間での情報共有については行われているのかお教えてください。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）各学校間での情報共有はどのようにされているかということについてですけども、まずそれぞれの学校において情報教育主任というのがおります。各学

校においてはその先生が中心となって、生じた課題について情報共有したり、それを例えばヘルプデスクだとか教育委員会に連絡して解決していただいたりというようなことはあるんですけども、学校間においてもこれまでに活用事例集を作成して、具体的な活用方法について情報共有を行ってきおるとするのは先ほども話をさせてもらったところなんですけれども、これに加えて、本年度については新たに市内教員で構成する研究会組織を立ち上げました。本研究会の活動を通して、市内教職員の資質向上を図ることを目的としているんですけども、それに加えて、本市のICT活用推進の中核となる教員の育成ということも考えております。そして、その先生方を中心として各学校の垣根を越えたネットワークづくりを進めていきたいと、そんなふうに思っております。そして情報共有を一層推進していきたいと、そんなふうに考えております。

1年目というのは、特に教育委員会として伴走支援というのが大切かなと思っておるんですけども、その後、いつまでたっても伴走支援というわけではなくて、自立支援ということも考えていかなあかんという視点からこのような仕組みを考えているところです。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）今お答えいただきました中で、学校の垣根を越えたネットワークづくりというお言葉が出たんですけども、具体的にどんなイメージをお持ちになられているのでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）よくある質問というのがありますよね、FAQという。いわゆるそういうイメージを持っていたらと思います。それをネットワーク上でしようというものです。例えばトラブル対応や利用に関

する質問等、困ったことをオンライン上に書き込むと、他の学校の教職員とか教育委員会の担当職員が回答するといった仕組みをつくらうと思っておる、そんなことでございます。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。すばらしい取組だと思います。私もそんなにネットには強いほうではないので、トラブルが起こったときにはパソコンで困り事を入れると、それにベストアンサーみたいなのが出てきて、それで情報を収集してから対処していくということをしております。まずまさにそういう感覚で、橋本市内の学校間でそういうネットワークをつくり上げていくということですね。一刻も早くつくり上げていただきたいと思います。

それから、もう一点、便利にICTは使えるんですが、その反面、いろいろな情報モラルの問題もございます。ネットでいじめに遭うとか、そういうこともありますので、使う限りはそういう危険性というのもきっちりと子どもたちに教えていかなければならない。便利なものだけではないんだよ、怖いこともあるんだよ、こういうことをしてはいけないよということも教えていかなければなりません。

橋本市の学校教育情報化推進化の計画というのを立ち上げていただきまして、私も読ませていただきました。その中で基本目標のまず1という一番大切なところの中で、情報モラル、情報セキュリティに関する充実をしっかりと図るというふうに明記をしていただきましたけれども、それに関しましては、教育委員会といたしましてはどのような研修をお考えになっているのかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）情報モラル、情報セ

キュリティー等に関する研修というご質問ですけれども、昨年度、情報モラル教育の狙いと課題、指導上のポイント、指導事例等の内容を盛り込んだ研修動画を作成いたしました。教職員の指導力向上に利用していただいております。

また、先ほど議員も話題に上げていただきました、これです。「橋本市学校教育情報化ハンドブック」においても、児童生徒の発達段階に応じて取り扱う内容を明示するとともに、情報モラル、情報セキュリティに関して指導の際、参考となるサイトも紹介しています。児童生徒が閲覧するための動画が紹介されているものや学習指導案が紹介されているものもあり、平素の指導の中に利用できる内容としております。

また、情報モラル等については全ての学校において、道徳の時間を中心に学習も行っております。小学校1年生から発達段階に応じた内容があつて、一例を挙げさせていただきますと、グループラインによるトラブルについて、また、写真のアップロードや違法ダウンロードの教材などについては、高学年、中学校になれば問題になってくるところであります。それに向けて高学年から、そういった内容を取り扱ったりもしております。

また、SNSによるトラブルが多くなる中学校においては、県警から非行防止教室、いわゆるキッズサポートスクールというような授業がありますので、それを実施して、SNSに起因する犯罪等について学習している学校もあります。

さらに、通信事業者によるスマホ携帯安全教室などの開催を依頼すればしていただけますので、そういったことを利用したり、また和歌山弁護士会の出張講座を活用させていただいたり、ネットトラブルについて学習している学校もございます。それぞれの学校で工

夫しながら取り組んでいただいております。

情報モラル教育については、子どもだけが学んだらいいということではございません。大事なことは保護者に対しても理解を求めなければなりません。子どもは学校ではその端末を使っていますが、家へ帰っての家庭での生活の中ではスマホを持っている子どもたちもたくさんいます。スマホを与えているということは、保護者の責任において与えているということをご認識していただくことも大事です。ですから、保護者に対しての啓発も同時に、積極的に行っていきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）基本目標の1にしっかりと掲げていただいているだけあって、その辺のところは教育長も専門的な知識をお持ちというふうにお伺いしておりますので、十分安心していただけますけれども、やはり繰り返し指導をしていってあげていただきたいと思います。1回言うたぐらいではなかなか身につくこともないかと思っておりますので、いろいろな時間において情報モラル、情報セキュリティに関する問題は取り上げていただいて、なおかつ、保護者のほうにも積極的に行っていくということでございましたので少し安心しましたけれども、これも繰り返し行っていただきたいというふうに思います。

そんな中で持ち帰りのことに関してなんですけれども、質問の中では、家にはまだ毎日持ち帰っていないということですね。家庭に現状は毎日持ち帰っていないけれども、コロナ感染症で学校が休校になったときであるとか、それから登校できない場合の、不登校の生徒に対する学習保障のために、一部の学校で持ち帰らしているということもございますけれども、家庭に持ち帰ったときに、このサイトは見られないようにするとかという

ようなフィルタリングというのはかけていらっしゃるんですか。かけることはできているのかというのを教えてください。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）家庭に持ち帰った場合においてもフィルタリングができるかというご質問ですけれども、学校外のネットワークに今子どもたちが持っている端末で接続した場合においても、学校内のネットワークに接続したのと同様にフィルタリングをかけることができるようにしております。また、時間帯を指定してネットワークの接続を制限するといったことも、しようと思えばできる状況にはあります。ですから、夜遅くまでインターネットを利用するといったことは防ぐことはできるんですけれども、こういったこともやっぱり学びの中で子どもたちが主体的にそのことを判断してできるようになっていくことが望ましいかなと思っております。セーフティーネットはかけております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）今は持ち帰っていないけれども、将来的には持ち帰ることも考えられます。そのような中でももしも何か、高価なものですのでタブレットとしましては、修理が必要になったりとかというときの対応についてはどのようになされているのでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）現在の想定としては、学校内で使っているときに、例えば誤って落としてしまって画面が割れたとか、かなり使っていますのでキーボードなんかも壊れてしまうというようなことがあったりします。その場合については各学校に今のところ予備機というのを用意しております、それと交換するという対応、また修理に要する費用については、現在、市のほうで予算化して対応

をしているところです。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。今は持ち帰っていないけれども、毎日持ち帰るとするのは教科書もあるし、ランドセルも大変重たくなってというような論議も割と世間ではあるようでございますので、毎日持ち帰らなくてもいいんだけど、夏休みとか学校の長期休暇のときには、できたら端末を持ち帰って自主勉強とかドリルをそれぞれの自分の習熟度に合わせてできるというようなことも考えられますので、今後、長期休暇のときに端末を持ち帰るということも考えられているかと思うんですけれども、その辺の教育長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）現在については、先ほどもお話しさせてもらったように、学校内での利用を基本的には考えています。そして、本当に学びが学校でできなくなった場合については持ち帰り、それに対応できるような形を取っているんですけれども、やっぱりこれを進めていくためには、常時それを活用した学びというのを保障していくことが大事かなと思っております。今後、こういった形でそれを実現していくかということについては検討していきたいと、そんなふう考えております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）せっかくいいものがあったとしてもそれをきちんと使いこなせないと、確かに持ち帰っても何をどうすればいいのかというのも分かりませんし、そのためにはきちんと授業の中でタブレット端末にしっかりと親しませてあげるということも大事だと思います。情報モラル等の問題もございますので、その辺は検証をして、持ち帰らせていただきたいなとも思いますし、ちなみに、今

回質問をするにあたって紀の川市にお伺いをしたのですけれども、紀の川市は学校によっては校長の裁量でこの夏休みにも何校かは持ち帰らせましたというようなお話も聞いておりますので、持ち帰らせればいいというものではございませんし、ちゃんときっちり使い方をマスターして効果が出るのであれば、せっかくいいものでございますし、持ち帰らせることも考えていただきたい。今後検討をするということでございますので、前向きに検討をしていただけたらと思います。

次に、ICTを活用することによりまして、子どもたちだけではなくて先生方も校務支援システムの導入であるとか、それからプリント類のデータ化、オンライン会議の実施で仕事の負担軽減が進んでいるという反面があると思います。しかしながら、答弁にもございましたように、新しい機器を取り入れたことによってICTの新しい知識を身につけなくてはけません。私も教員をしております、なかなか新しいものが入ってきてその勉強をするのにもとても時間がかかった覚えがございます。

そのような中で、設問の1の答弁にもあったんですけれども、ICTの活用が進められている教員とそうでない教員の差が生じているというふうな課題が浮き彫りになってまいりました。それらを解決するために、ICT支援員というのが配置をされていると思います。たしか国の目標としては、4校に1人のICT支援員を配置する財政措置が交付税措置として行われているということでございますけれども、このICT支援員の本市における現状についてお教えてください。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）ICT支援員の現状についてお答えします。令和3年度から5年度までの3年間、各校に月2回ずつ配置する

予定と現在はしております。現在、5名体制で回っていただいております。その中でソフトウェアの利用方法とか機能についての校内研修の実施、授業における具体的な活用に関する提案、実際の授業に入っの教員及び児童生徒への操作支援等の業務に従事していただいております。学校をサポートする上で今はなくてはならない存在なのかと、そんなふうに考えております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ICT支援員というのは本当になくてはならない存在というお答えがございました。効果も大変認められているところがございます、他の自治体でも導入されているところは。その中で一つ書いてあったのは、本市においては多分ちゃんと明確化されていると思うんですけど、ICT支援員を配置する際のポイントとしては、教員と支援員との業務の明確化というのが非常に大切であるというふうに書かれておりましたけれども、本市においてはその辺はちゃんときっちり明確化して行われているのかということもお聞かせください。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）本市のICT支援については、委託契約に基づきまして各学校に行っていただいております。業務内容については、その中で大きく四点行っいただくことで通知しているところです。一つは授業支援、二つ目に研修の支援、三点目に校務の支援、四点目にはトラブル対応等の支援でございます。

ただし、支援員が教員のように主になって学習内容を指導するって、そういうのではなくて、教員がそれを進めながら、それをサポートする必要があるときに教員に対しても支援も頂きますし、子どもたちにも支援いただくといった対応になっております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）きっちりやっただいているようには思うんですけども、各校に月2回で5名体制で行われているということでございますけれども、この質問をするにあたりまして支援員がどのような配置をされているのかなというのをいろいろ調べさせていただいたら、国は目標として4校に1人として配置するというところでございますけれども、何と全然配置してない学校もあるようですね。50%に満たない、43%でしたかね、配置していない。交付税措置がしてあるにもかかわらず、ほかのところにお金を使っているという、43%のところしかICT支援員が配置していないということで、橋本市は今お聞きしましたら月2回来てくれていて、5人の人が配置されているということでございますので、大変よかったかなと思っているんですけども。

紀の川市におかれましては、紀の川市は小学校が16校で、中学校が5校で合計21校あるんですが、7名の支援員さんが来てて、大規模校、小規模校で少し違うようでございますが、大規模校に関しましては週2回支援員が入っていると。小規模校に関しましては週1回ですと。学校現場からはもっと多く配置してほしいというような要望が大変あるようございますので、来年度からは増員の計画を進めていきますというような情報も頂きました。それと、人がころころ変わるのではなく、同じ人が同じ学校にずっと入っただけで、子どもたちにしても、それから教員と支援員とのコミュニケーションができますので、いろいろな質問等が聞きやすくなるので常時同じ人が入っということがよいですというようなことも聞きました。

ですので、ICT支援員というのは、本当にこのGIGAスクール構想においては必要

な支援だというふうに考えておりますが、本市におきましては令和3年度から令和5年度までの3年間はこの契約でいくということなのですが、ICTというのは刻々と変化をします。進化をしますよね。アップデートをしていかないと同じ情報だけでは乗り遅れてしまいますし、それから課題ということにもありましたけれども、よく熟知している使いこなせる先生となかなかそうではない先生とというのがいらっしゃる中で、学校現場において多分、恐らく熟知している先生方に大変負担がかかってきている状況があるのではないかなというふうに感じておりますし、様々な先生方からのお声も聞かせていただいておりますので、その辺のところを、使いこなせる先生だけに負担がかかるということも大変問題がございますし、かといってなかなか使いこなせない先生に責任があるというのではなくて、やはりしっかりとICT支援員とかそういう方をきちんと学校に、できれば各学校に1人毎日いらっしゃるのが理想的なんですけれども、なかなか財政的にも困難でございますが、せめて月2回ではなく毎週1回は学校に支援員がずっといらっしゃるというような財政措置をして、なおかつ、3年間で終わりというのではなくて、少し継続して同じ支援員を置いていただくというのが理想ではないかなと思うんですけれども、本市におきましてはICT支援員の増員というか、そういうこととか、それから3年間で一旦切れるけれども、次なる継続については教育委員会としてはどのようなお考えをお持ちなのかお答えいただきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）昨年8月に、橋本市学校教育情報化推進計画を立てました。4月末に就任させていただいたときに市長から、GIGAスクールについてはしっかり進めて

ほしいという、そういうお話も頂いておりますので、早急に取り組んでいきたいということで、短時間の中だったんですけども、まずはこの推進計画を立てることが大事だろうということで立てました。

その中で、今ご質問を頂いています支援員のことについても盛り込んでおります。この計画の中で、3年間の中でどんなふうにして先生方の資質・能力を高めていくかということについても明記し、その年度年度ごとに成果というのを評価して、それに基づいてどうしていくかということを考えていくのが基本かなと思っております。

先ほどの答弁の中で、伴走支援と自立支援というお話をさせていただきました。たくさん支援員を配置することというのは、伴走支援として本当に大切なことだと思っております。自立支援というのは、本当に自分たちだけで進めていくことができるということを支援していくことなんですけれども、その辺りの評価というのを数値化した形で毎年上げていっているんですけども、今のところ、昨年度よりも今年度アップしているところがございます。またそれについては来年度、数値目標を立てて、それに向けて取り組んでおるところです。今後どうするかということにつきましては、その数値を見ながらまた考えていきたいというのが基本的な考え方でありま

す。古い話になるんですけども、私も担任を持っている頃に、情報教育の主任を長年にわたってしておりました。まだまだ現場の先生方にとってはなじみのない時代であったこともあります。けれども子どもたちに使うということを勧めていくためには、やっぱりトラブル対応というのが欠かすことはできない。その場において話を聞くことができれば、どれだけ授業が進められるかということをも痛切に

感じています。

そのときにもう一つ思ったことは何かというと、私以外に一緒にできる教員がおればどれだけ心強かったかということです。ですから、担当職員だけに任すのではなくて、いろんな得意分野を持っている今若い先生方というのはいますので、その先生方の技量もアップしていくことで、学校の中に複数そういった職員をつくっていくことが自立支援につながるということもあり、研究会を立ち上げたり、情報共有の場を構築したりということを取り組んでおりますので、そんな取組の中で今後、どんな程度必要になっていくかということ判断していきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）私もデジタルの分野においては本当に不得意な分野でございます。説明書を読んだら分かるやないかとよく言われるんですけど、説明書を読んでもちんぷんかんぷんで分からない。1回教えてもらっても、何が間違っていて、どこを押してしまったか分からなくてトラブルになっていることが本当にたくさんあるんですよ。だから、そのときにぱっと横によく分かる人がいて、ここをこうやってこうやって押すんですよというふうなことを、何回か失敗をしながらそういうふうに教えていただけると、あ、そうやって解決できるので、デジタルに不得意な者としては、多分学校の先生方にも不得意な先生もいらっしゃると思いますし、そういうネットワークを立ち上げて、各学校に何人かデジタルにたけた先生方を置いて、そこから自立していくというのも大切ではございますけれども、まずやっぱりせっきく1人1台、子どもたちにデジタルの端末を持たせたわけですから、どっちかというたら子どもたちのほうがどんどん覚えて早く先生に教えてくれる

ということもあるかもございませんが、財政措置をしっかりと、先生方にそのデジタルの基礎ができるまでは丁寧に教えていただけるようなことも考えていただきたいですし、分からないからやらないというのではなくて、分かるようにやはり親切に手取り足取り教えていってあげていただきたいので、何とか継続もして、そして現場の先生のしっかり声もアンケートみたいな形で聞いていただいて、現場に即した形でこのGIGAスクール構想のICT支援に関してはやっていただきたいなと思います。

GIGAスクール構想実現のポイントということで、大変いいことが書いておりましたのでご紹介させていただきますが、デジタルは不可欠だという価値観を持つことが大事だというふうには書いていました。表現とか思考の道具として、これからは使えるようになってはいけません。だから、1人1台の端末が用意されているのだということと、まずデジタルを使いやすい環境をつくること。もちろん他人を傷つけるようなことはしてはいけなとか、学びと関係ないことをしてはいけなとか、最低限のルールは子どもたちに教える必要がございますけれども、自由にデジタルを活用して、「先生、これ検索してもいいですか」と言わなくても常に手元に1台端末があって、自分が調べたいなということ自由に調べられるような、そういう自由な環境を子どもたちにまずつくってあげていただきたいということ。

それから、デジタルを自由に使いこなせるようになるためにはもちろんきっちりとしたスキルが必要でございますので、アプリの操作であるとか、キーボードの入力の仕方というのをきっちり練習する時間を子どもたちにある程度取って与えてあげてほしいということもありますし、そのためには2時間程度

ではなくて、もう少し様々な授業の中で端末が使えるようになったらいいのになと思います。

学校には今、8月の末ですか、デジタル黒板が設置されていると思いますので、その併用も含めて、デジタルは不可欠であるという価値観を持つこと。そして、デジタルを使いやすい環境をつくること。それから、できないことを練習する時間をしっかりと子どもたちにとってあげてほしいということ。1人1台端末を与えたからこれでゴールやなというのではなくて、ここからGIGAスクール構想の出発でございますので、後れを取ることなく、鉛筆やノートを自由に子どもたちが使いこなせるように、デジタル端末も子どもたちが自由に使いこなせるようにするような教育を橋本市の教育という形でサポートをしていていただきたいと思いますので、まだ1年半ぐらいですし、デジタル黒板も導入されましたし、私たちが少しコロナが落ち着いたら学校現場にも視察にも行かせていただきたいと思いますし、教育長もデジタルにはたけたお方でございますし、橋本市の教育の未来は明るいのかなというのを期待いたしまして、重々承知していただいていると思いますし、できるだけICT支援員の増員も視野に入れながら、これからも子どもたちのためにしっかりと頑張っていっていただきたいというのをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）10番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、10時30分まで休憩いたします。

（午前10時20分 休憩）
